

神奈川県立21世紀の森
指定管理者 事業計画書

団体名	株式会社 アグサ
-----	----------

※ 記載に当たっての留意事項

原則、次のとおりとしてください。

- ・ 用紙の大きさは、日本工業規格A4縦長としてください。
- ・ 両面印刷又は両面コピーとしてください。
- ・ ページ数が複数となる書類については、通し番号（表紙から1／〇とし、以降2／〇、3／〇とする通しページ、〇には総ページ数を記入）を中央下に表記してください。

目 次

○ 表紙	1
○ 目次	2
○ 団体の概要	4
I サービスの向上について	
1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針	
(1) 管理運営方針と委託の考え方	5
ア 指定管理業務全般を通じての総合的な運営方針、考え方	5
イ 業務の一部を委託する場合の考え方	15
2 施設の維持管理	
(1) 施設及び設備の維持管理業務の実施方針	17
ア 施設及び設備の保守点検、清掃業務、警備業務等の維持管理業務についての実施方針	17
イ 施設の特性を踏まえた維持管理の取組状況	20
(2) 利用承認・事業実施に関する業務	27
ア 森林・林業の普及、研修の場としての提供と木材工芸センターの利用承認の調整	27
3 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	
(1) 施設の利用促進・サービス向上の取組	30
ア 森林・林業に関する展示、自然観察並びに林業研修等の普及に関する事業等の実施方針	30
イ 広報・PR活動の内容等	37
ウ アンケートなど利用者満足度調査の実施方法	38
エ 利用者ニーズ・苦情の把握の手法及びその内容の事業等への反映の仕組み	40
オ 神奈川県手話言語条例や外国人への対応等	42
カ 利用料金の設定、減免の考え方	43
キ 利用の促進を図っていくため、指定期間中の年度の目標施設利用者数を設定し、設定の考え方	44
(2) 自主事業の実施	45
ア 利用者のニーズを把握した21世紀の森の特性・機能を活かした企画・取組み	45
イ 地域や施設の特性を生かした、森林の活用や林業振興の関心を高める自主事業や広報の内容	50
4 事故防止等安全管理	
(1) 事故防止等安全管理	51
ア 指定管理業務を行う際の事故防止等の取組内容	51
イ 事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針	56
ウ 急病人等が生じた場合の対応(救急救命士の配置、救命に関する職員研修等)	
5 地域と連携した魅力ある施設づくり	
(1) 地域との連携	62
ア 地域人材の活用、地域との協力体制の構築及びボランティア団体等の育成・連携の取組内容	62
イ 地元企業等への業務委託による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容	63

II 管理経費の節減等

6 節減努力等（別紙参照）

III 団体の業務遂行能力について

7 人的な能力、執行体制

(1) 執行体制 66

- ア 指定期間を通じて効果的・効率的に指定管理業務を行うための人員の確保や配置等の状況 66

(2) 委託業務のチェック体制 71

- ア 業務の一部を委託する場合の管理・指導体制 71

(3) 人材育成等 73

- ア 指定期間を通じて安定して指定管理業務を行うための人材育成や職員採用 73

8 財政的な能力（別紙参照）

9 コンプライアンス、社会貢献

(1) 諸規定の整備 79

- ア 指定管理業務を実施するための必要企業倫理・諸規程の整備、法令遵守に向けた取組 79

(2) 環境への配慮 82

- ア 指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況 82
- イ 再生可能エネルギー電力の利用に向けた取組 82

(3) 障がい者等への配慮 86

- ア 法定雇用率の達成状況等、障がい者雇用促進の考え方と実績 86
- イ 障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組についての考え方 86
- ウ 神奈川県手話言語条例への対応 87

(4) 社会貢献活動等 88

- ア 社会貢献活動及びCSRについてその考え方やSDGs(持続可能な開発目標)への取組 88

10 事故・不祥事への対応、個人情報保護

(1) 事故・不祥事への対応 92

- ア 募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故又は不祥事の有無 92

(2) 個人情報保護 93

- ア 21世紀の森における個人情報保護についての管理方針 92
- イ 21世紀の森における個人情報についての管理体制 92
- ウ 個人情報保護についての教育・研修等 95

11 これまでの実績

(1) これまでの管理実績 96

- ア 県立21世紀の森と類似の業務を行う施設等での管理実績の状況 96
- イ 他の自治体等における指定取消しの有無 98

団 体 の 概 要

令和7年3月1日現在

ふりがな 団体名	かぶしきがいしゃあぐさ 株式会社アグサ				
所在地	〒250-0123 神奈川県南足柄市中沼 305 番地 1	電話番号	0465-74-1742		
代表者	代表取締役 足立 譲	F A X	0465-74-1837		
設立年月日	1965 年 2 月 24 日				
沿 革	1965 年 2 月 「有限会社桜井組」緑地帯管理業務と建物清掃業務の会社として誕生 1975 年 4 月 「株式会社足柄グリーンサービス」に商号変更 1997 年 4 月 野外教育事業部設立 2006 年 4 月 指定管理部設立、指定管理 4 施設を受託 ・神奈川県（21 世紀の森） ・南足柄市（運動公園、足柄森林公園丸太の森、パークゴルフ場） 2006 年 12 月 ISO14001 認証取得 2007 年 11 月 あしがらの温泉「おんり〜ゆ〜」オープン 2016 年 4 月 指定管理施設「神奈川県立足柄ふれあいの村」を神奈川県から受託 2016 年 7 月 農地保有適格法人「株式会社みかんの香」を設立し、「未病を治すプロジェクト」に向けて独自の農業連携を推進する 2017 年 7 月 南足柄市足柄森林公園丸太の森に、森の空中遊び「パカブ」を建設、運営開始 2018 年 4 月 「株式会社アグサ」に商号変更 2024 年 12 月 あしがらの温泉「おんり〜ゆ〜」リニューアルオープン				
主な実績	事務部（人事・労務・経理・総務） ファシリティサービス事業（定期、特別清掃・クリーンルーム清掃・設備保守点検管理・警備） グリーン環境事業（日常緑地管理・芝生の年間管理・特殊樹木の対応・森林整備） 野外教育事業（学校教育プログラム・企業研修・スポーツチーム強化合宿・各種団体研修） 温泉事業（あしがらの温泉「おんり〜ゆ〜」の運営） 指定管理事業（指定管理施設の管理運営） アトラクション事業（森の空中遊び「パカブ」・ジップライン「飛天狗」の運営）				
財政状況 (過去3年間 について記入 してくださ い)	年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	総 収 入	1,098,035,435	1,180,472,756	1,256,409,780	
	総 支 出	1,007,989,242	1,117,885,703	1,172,874,066	
	当期損益	90,046,193	62,587,053	83,535,714	
	累積損益	161,591,458	187,488,332	227,665,282	
応募に関する担当連絡先					
ふりがな 氏名			部署・職名		
電話番号		F A X		電子メール	

I サービスの向上について

1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等

(1) 管理運営方針と委託の考え方

ア 指定管理業務全般を通じての総合的な運営方針、考え方 (P5～P14)

(ア) 県立21世紀の森の設置目的・役割の理解

■ 21世紀の森の設置目的及び立地条件について理解をします

21世紀の森条例第2条（設置）に記載されたように、21世紀の森の設置目的は、

○森林、林業に関する資料を展示し、森林及び自然の観察の場を提供します。

○林業における生産活動の実習の場を提供します。

○林業関係者の研修、指導を行うことで、森林業の知識の普及・向上、並びに林業の振興を図ります。

○森林を多面的に活用し、県民の保健及び休養に資する

ためのものであり、多くの県民が平等に利用できることが重要と考えております。

また、21世紀の森は南足柄市の北西部に位置し、緑豊かな箱根外輪山の東山麓に位置し、面積は107㌔、標高差420m、「森林館」「木材工芸センター」「森林ふれあいセンター」などが拠点施設として整備され、森林学習や研修等の機能を持つ、神奈川県随一の森林・林業啓発施設と理解しています。

弊社は、平成18年4月1日から現在まで、4期にわたり21世紀の森の指定管理者としてその業務を遂行して参りました。

■これまでの実績と今後の課題

神奈川県立21世紀の森は、平成18年4月1日から現在に至るまで、弊社が指定管理者として管理運営を行ってきた施設です。この20年間にわたり、私たちは多くの実績を積み重ね、地域社会に貢献してきました。一方で、課題も浮き彫りになっており、それらに取り組む必要性が高まっています。

弊社は、神奈川県が指定する管理物件において、以下のような成果を挙げてきました。

○これまでの実績

1. 多彩な木エプログラムの開発と実施

毎年新しい木エプログラムを開発し、県民の木材や森林への関心を高める取り組みを行ってきました。出張木エプログラムや多様なワークショップを通じて、林業振興にも寄与しています。

2. 緑化事業と施設維持管理

弊社の緑化事業におけるノウハウを活用し、園内の植栽や環境整備を行いました。また、弊社のビルメンテナンス技術を活用し、建屋や施設全体の維持管理を徹底しています。

3. 幅広い層へのアプローチ

自主事業を通じて、幅広い年齢層の県民が森林に親しむ機会を提供しました。これにより、地域住民や団体との信頼関係を築き上げています。

I サービスの向上について

1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等

(1) 管理運営方針と委託の考え方

4. 安全・安心な施設運営

20年間にわたる運営の中で、近年の異常気象による自然災害等での園内事故や、木工作業中の怪我、食堂運営での食中毒などが発生していないことは、安全・安心な施設運営の証といえます。

○現在まで抱える課題

一方で、長期的な運営の中で以下の課題が明らかになっています。

1. 老朽化への対応

建屋や工作物が老朽化し、一部ではナラ枯れによる樹木の被害も見られます。これらについては県と協議しながら適切な対応が求められています。

2. 子ども向け遊び場の充実

木製遊具を含めた子どもの遊び場の提供が課題となっています。また、散策路の整備を進めても、その周囲の樹木が枯れる（ナラ枯れ）ことで危険な状況になるケースがあり、安全性を確保するための対策が必要です。これらについても県と協議しながら適切な対応が求められています。

3. 木工体験利用者の増加

木工体験プログラムは好評を得ていますが、更なる利用者増加に向けた施策が求められています。特に若年層や家族連れへのアプローチが重要です。

今後の取り組みとして、これらの課題に対しては、提案書に示した具体的な解決策をもとに取り組んでいきます。特に以下の点に注力する予定です。

- ・老朽化した建屋や工作物の改修を進めるとともに、ナラ枯れ被害への対応策を講じていきます。
- ・子ども向け遊び場や散策路の整備だけでなく、新しい木工体験プログラムを開発し、多様なニーズに応える施設づくりを目指します。
- ・県内団体や近隣住民との協力体制をさらに強化し、地域全体で森林環境を守り育てる活動を推進します。

神奈川県立21世紀の森は、これまで安全・安心な施設運営を維持し、多くの実績を積み重ねてきました。しかし、老朽化や利用者ニーズへの対応など、解決すべき課題も山積しています。これからも地域社会や県民に愛される施設であり続けるために、提案書に示すこれらの内容の課題解決に向けて全力で取り組んでまいります。

I サービスの向上について

1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等

(1) 管理運営方針と委託の考え方

■かながわ森林再生50年構想の取り組みと21世紀の森

「広葉樹林の再生」、「人工林から混交林への転換」、「人工林の再生」という森林再生へ向けた基本的な考え方のもとに、「かながわ森林再生50年構想」が立案されて18年がたちます。

これからの神奈川県森林行政の取り組み「計画的森林整備のための負担と協力」、「森林づくりへの直接参加」、「森林循環を支える 県産木材の利用」を実現し、森林として保全・活用される森として21世紀の森は位置づけられると弊社は考えています。

21世紀の森は、森林学習や森林・林業研修、また、森林・林業の啓発施設としての役割はもとより、標高差420mの変化に富んだ環境に育まれた様々な動植物をはぐくむ森林の生物多様性を保全し、県民が自然に親しみ森林空間を活用することができるように管理運営されることが求められていると考えます。

(イ) 21世紀の森の特性と価値の評価

足柄平野から山麓に至る21世紀の森は、107 $\frac{1}{4}$ km²の広さで、標高が230m～650mと420mの標高差があり、かながわ森林再生50年構想にて記載された、里山(身近な緑を継承し再生するゾーン)、山地(木材資源を循環利用するゾーン、多様な生き物が共存するゾーン)にあたります。

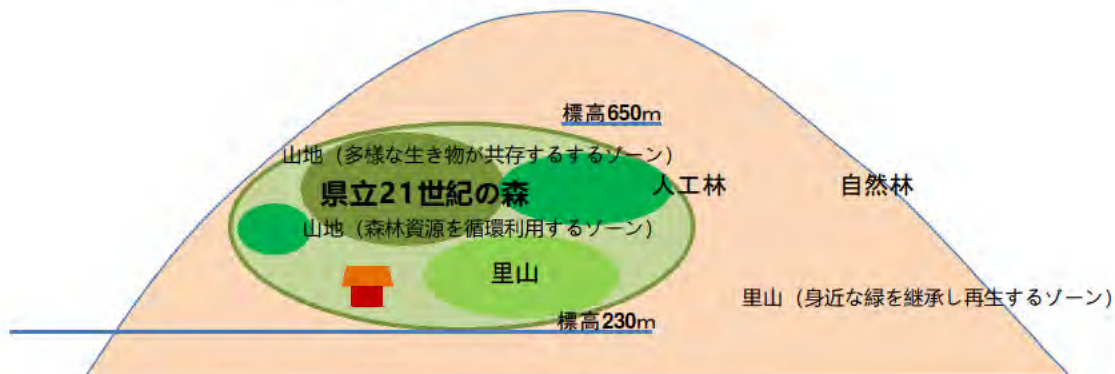
21世紀の森は、都市部から近く、アクセスの良い場所に位置しており、様々な観光施設、景観スポットからも近く、豊かで多様な森林・自然環境を有する価値の高い施設であると考えます。

I サービスの向上について

1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等

(1) 管理運営方針と委託の考え方

21世紀の森標高差のイメージ図



神奈川県は森林率39%に対し、南足柄市の森林率は68%と県西地域の豊かな森林が市の西部に広がっています。



21世紀の森は、足柄平野と山岳域との中間に位置し、周辺は南足柄市の野外活動施設・観光施設や登山で親しまれている山々に近く、様々な環境特性が入り組んだ貴重な森であると思います。現在、「かながわ水源環境保全・再生5か年計画」の第4期(R4～R8)にあたり、持続可能な開発目標(SDGs)につながるテーマを設定し、その中で「海・陸の豊かさは水・食の安定供給や健康に貢献する」としていることから、21世紀の森を含めた山地を水源の森林エリアとして森林の再生や土壌の保全対策を推進しています。

(ウ) 県民が求める新しい21世紀の森の価値の把握

21世紀の森が立地する県西地域は、神奈川県の西部、丹沢山塊や箱根山地を含む自然豊かな地域でもあります。面積は神奈川県の3.19%(10位)で、人口は0.4%(20位)と、神奈川県の中では、東部中部の都市地域に対して、自然を活かした観光地、保養地、また水源涵養としての機能を発揮する地域としての価値があると考えます。

県が「県西地域活性化プロジェクト」(令和6年3月の改定)を提唱し、多彩な自然や歴史に恵まれた魅力にあふれた地域を生かしつつ、社会環境の変化や地域の課題への対応を踏まえ、引き続き、活性化に向け、気軽に立ち寄れる施設として「未病いやしの里の駅」に引続き登録します。



サービスの向上について

1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等

(1) 管理運営方針と委託の考え方

■「かながわ県西での“心地よい”暮らし～つながり×未病改善のライフスタイル」をめざした施設
21世紀の森は、平成26年から「森の駅」として登録し、森林や自然を活用した健康増進を県民に提供する施設として位置づけています。

21世紀の森は、県西地域の活性化を進めるプロジェクトのなかで、県立の拠点施設の一つとして、地域社会での繋がりがや自然資源を生かした未病改善による心地よい暮らしの実現を目指して、県民・市民に気軽に「未病改善のライフスタイル」ができる施設であると考えます。

弊社は、森林の「癒しや憩い」、「保健的機能」を県民・市民に提供することは、県西地域の活性化、神奈川県森林や水源涵養機能の保全にも大いに役立つことと考え、21世紀の森の管理運営を継続します。



(エ) 指定管理者の役割について

■ 指定管理者の位置づけ

- 行政の代行であることを理解し、公共性・公益性を有する「公の施設」を維持管理運営する。
- 県民や住民にサービスを提供する施設として、公平・平等な施設管理運営を行う。
- 事業目的を全うしつつ、民間企業の活力・自由度を駆使し指定管理施設を活性化する。

弊社は、21世紀の森の指定管理業務において、県民・行政・指定管理者が一体となった事業推進ができるような施設管理運営をします。

21世紀の森は、神奈川県が、森林・自然環境保全地域、水源涵養林保全地域として位置付けられる、施設であり、平成18年4月より、弊社株式会社アグサが指定管理者として、管理運営を委託されてきました。これからも、信頼される指定管理者として、神奈川県民、神奈川県行政と共に、存続できる森の再生に尽力します。

I サービスの向上について

1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等

(1) 管理運営方針と委託の考え方

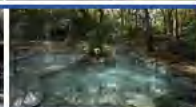
(オ) アグサの指定管理業務について

弊社は、神奈川県南足柄市で、昭和40年の創業以来60年間の長きにわたり、地域企業として事業を続け、地域に根差し、地域とともに成長してまいりました。

建物管理、植栽管理から始まった業種を軸に、指定管理事業、野外教育事業、温泉運営事業と、幅広い分野に事業を展開しています。

事業分野を広げる一方で、事業範囲は、南足柄市、県西地区にこだわり続け、地域づくり人づくり、環境貢献を会社方針として事業展開しています。

アグサの事業内容

● ファシリティー部 建築物総合清掃 建築物設備保守管理 空気環境測定 建築物害虫駆除 クリーンルーム清掃	 	● 野外教育事業 40年間の経験・知見を活かした プロジェクト・アドベンチャー 環境教育プログラム その他の野外教育事業	 
● 緑化業務部 民間企業緑地管理業務 自治体施設緑地管理業務 造園・土木・舗装 とび土工・建築工事	 	● 指定管理事業 南足柄市21世紀の森 南足柄市公園緑地の森 南足柄市運動公園 南足柄市立あいの森	 
● 温泉事業部 モダン湯治 おんりーゆー	 	● 社会貢献型事業 ジョブライン「南足柄」 森の恵みあそび「アグサ」	 

■ 21世紀の森と(株)アグサ

○ 緑化事業のノウハウ

弊社の緑化事業部は、この南足柄市の山林での林地・林道整備工事なども行っており、21世紀森においても、その業務のノウハウを生かしながら施設や林地の管理運営を行っています。

○ 野外教育事業の21世紀の森利用

弊社の野外教育部と21世紀の森は、同じ南足柄市内、車で約20分という近い距離にあります。野外教育部は、21世紀の森の自然環境や地形を利用して、子供たちに自立心や協調性を向上させるプログラムを提供しています。

昨年度は22校、約4,700人の子供たちが、野外事業部のファシリテーターの指導のもと21世紀の森で活動し、21世紀の森入場者数(令和5年度の年間利用者数約43,600人)の増大に貢献しています。



I サービスの向上について

1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等

(1) 管理運営方針と委託の考え方

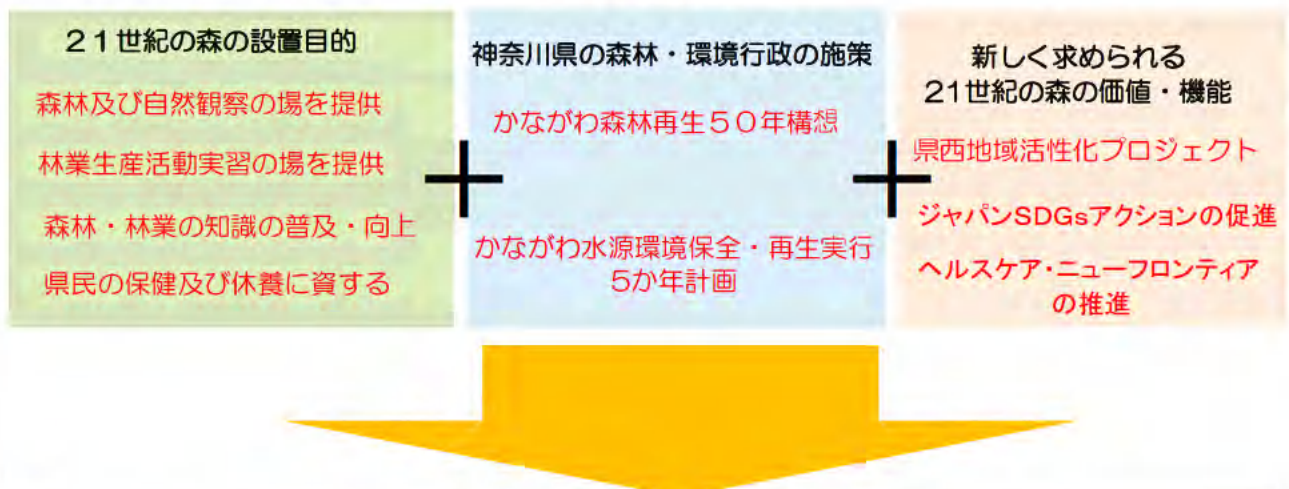
○施設間ネットワーク

21世紀の森のある南足柄市内には、弊社が運営する温泉施設「おんりーゆー」や、南足柄市から指定管理を受託している「森林公園丸太の森」、「南足柄市運動公園」、「神奈川県立足柄ふれあいの村」などがあり、21世紀の森を含む地域資源のネットワークを形成した地域活性化を目指し、実行しています。

(カ) 管理運営方針について

神奈川県の森林・環境行政のみならず、神奈川県の主要施策の内、「県西地域活性化プロジェクト」「ジャパンSDGsアクション」の促進や「ヘルスケア・ニューフロンティア」の推進の取り組みなどを踏まえ、これまで以上にその存在価値・付加価値を高め、神奈川県随一の森林資源・森林展示機能・水源涵養林機能などを有する施設として、その機能を十分に発揮し、長年にわたり継続できるような21世紀の森管理運営方針を策定します。

21世紀の森の管理運営方針の策定概要図



21世紀の森の管理運営方針

- かながわの森林再生・森林保全を促進する
(かながわの貴重な森林資源・水源涵養林の保全、林業振興のための学習・研修の場を提供)
- かながわの森林・自然博物館による啓発
(森林・自然観察や森林の成り立ち・役割・自然環境(SDGs)を学習し啓発する場を提供)
- 森林の多目的な新しい利活用を拡大する
(自然体験学習、健康増進のフィールド、森林の活用教育プログラム提供などの利用の拡大)

I サービスの向上について

1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等

(1) 管理運営方針と委託の考え方

(キ) 21世紀の森の管理運営の考え方

前項で策定した、21世紀の森の管理運営方針に基づき、指定管理業務を遂行するにあたって、より具体的な管理運営の考え方をまとめます。

■かながわの森林再生・森林保全を促進するには

○水源涵養林としての役割を踏まえて運営をします。

森林には、もともと雨水を貯える働きや土砂流出を防ぐ働き、水質を浄化する働きがあります。

神奈川県西地域の森林は、神奈川県の水源涵養林として重要な役割を果たしています。水源かん養林では、過剰な森林伐採を行わずに適切に管理することで、その働きが維持されよう水源涵養林の保全に努めます。

○県森林関係者、林業関係者などの研修が円滑に行えるような管理運営をします

21世紀の森の重要な役割・機能としての「林業の実習の場の提供」のために、施設の利用申し込みに対する承認が円滑にでき、研修室や駐車場の利便性を向上し実習・研修をサポートします。

また、実習する場所(21世紀の森の中の人工林フィールド)へのマイクロバスなどでのアクセスや、実習に用いる重機の搬入路の安全確保など、利用者側との事前打ち合わせを密にして、より安全で円滑な林業研修ができるような管理運営を行います。

○21世紀の森の機能を活かす団体や森林ボランティア活動をサポートします

21世紀の森は足柄平野から箱根・丹沢山系の麓まで標高差が大きく、動植物の種類が多く豊かな生態系を有しています。利用者の中には、鳥類や山野草の愛好家なども多く来園されます。よって、施設職員と利用者との間で、情報提供や情報共有などをする機会があります。

21世紀の森は、そのような利用に対し、林業の実習の場としての活用や森林ボランティアの活動、自然体験活動の普及を目指し、森林を多方面から支えてくれる団体やボランティアをサポートします。

■かながわの森林・自然博物館による啓発について

○森林の役割をわかりやすく展示した森林館展示室の活用を図ります

森林館展示室は、水源涵養のしくみや未来へつなぐ森づくり、種から木に育つまでなど、森林の役割や林業の振興などを効果的にわかりやすく表現された展示で、森林インストラクター等の説明により様々な方々に楽しく学べる施設として、展示室を活用しています。また、指定管理者主催の展示でも、実際のおがくずや、鉋屑（かんなくず）を再利用した工作事例を展示し、おがくずを詰めたぬいぐるみや木のペレットを使ったお手玉など、実際に



展示「ECO工作」おがくずやペレットを使った工作の展示。

I サービスの向上について

1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等

(1) 管理運営方針と委託の考え方

手に取って感触や香りを楽しみながら、利用者の自然環境（SDGs）に対する意識を高める場として活用します。

○木材の活用や木に親しむことができる木工センターのプログラム充実を図ります

21世紀の森の木工センターは、来園者が気軽に木工を体験することができる県内でも数少ない施設です。現代の生活ではなかなか使用する機会のないげんご（かなづち）や小鉋（こがんな）小さなお子様から安全な使い方を指導し、「工具の使い方」という文化を伝えるとともに、自分で作品をつくる喜びを育てます。また、釘をつかった「箱もの」も利用者が生活に取り入れやすいデザインで設計しています。

近年のメニューでは「スマホスタンド」「キャンプグッズ」など時代のニーズに合わせた内容の体験を提供し、木工センターの有効活用を図ります。

木のぬくもりを感じられる木工作品の例



○県民に森林を活用し楽しんでもらう自主事業を開催します

豊かな森林と多様な自然を有する21世紀の森は、都市部から訪れる来園者にとっては魅力的な場所と思われます。

そのため、施設のもつ機能や環境をできるだけうまく活用し、県民に知ってもらい、感じてもらえるようなプログラムを自主事業として提供することが重要と考えています。

弊社は21世紀の森の指定管理者として現在、年間20回以上の自主事業を実施しています。

「木工の体験」「自然観察に関する事業」「未病促進に関する事業」「森林文化に関する事業」など、21世紀の森の管理運営方針に基づき、楽しさや健康増進、森林・自然の学習に関わる内容を幼児から高齢者まで、より広い層の県民が森林に親しみ森林を理解してもらえるような自主事業を実施します。

■森林の多目的な利活用を拡大する考え方

○自然体験学習など、児童・生徒の学習の場として利活用を図ります

21世紀の森は、首都圏から車で1時間強という距離にあり、比較的アクセスがよいので、学校の野外活動の場として適していると考えます。

弊社も「野外教育事業PAA21」の活動プログラムを21世紀の森の広場や林間で実施して

I サービスの向上について

1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等

(1) 管理運営方針と委託の考え方

います。生徒たちは、開放的な環境の中、普段では体験できない課題に「本気で」挑戦することで、自らが「変わりたい」という強い思いを生み出すとともに、組織全体で目標を達成する喜びを体験できます。実施された学校の先生からは、「クラスのまとまりがでてきた」、「学校行事などでまとめやすい」など、高評価を多くいただきます。

このような利用を拡大し、豊かな森林・自然環境を様々な活動プログラムに利用してもらえるよう誘致活動を行います。

■県西地域活性化プロジェクト「未病を改善」を推進します

県西地域活性化プロジェクトが目指すものは、21世紀の森の設置目的のひとつである「県民の保健及び休養に資する」と共通する内容であり、県西地域の豊かな自然資源や地域資源を活用して県民の健康増進を図ることが目的です。

そのような目的を果たす施設として「未病いやしの里の駅・森の駅」として県西地域活性化プロジェクトを推進します。

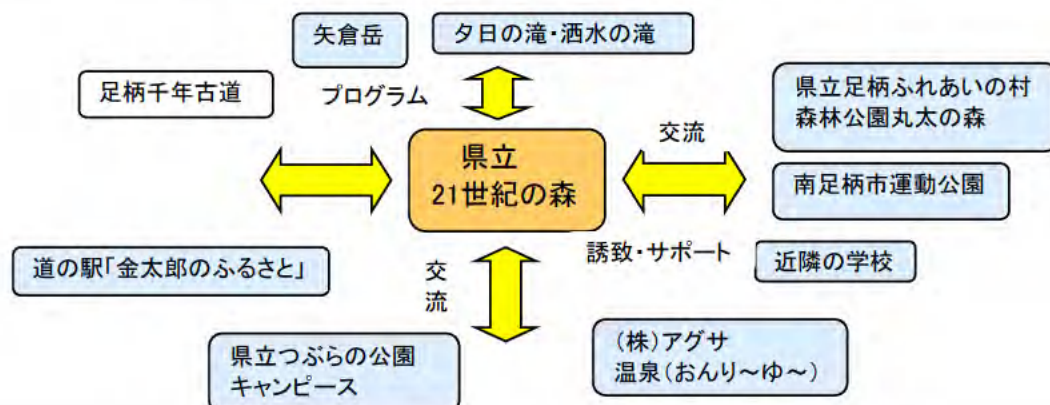
○近隣施設との連携を図り、多目的な利活用を促進します

21世紀のある南足柄市は箱根外輪山の山麓から足柄平野のかけて広がる変化にとんだ地形を有しており、市内には足柄ふれあいの村や森林公園丸太の森などの野外体験・教育施設、南足柄市運動公園、県立つぶらの公園、丘陵地にたたずむキャンピース(旧北足柄中学校)、温泉施設おんりーゆー、夕日の滝や洒水の滝などの自然景観資源また、道の駅足柄・金太郎のふるさとなど多くの魅力的な野外体験・観光施設があります。

これらの野外体験施設、団体宿泊施設または観光施設は、さまざまな利用者が様々な目的で訪れますが、21世紀の森は、これらの施設とプログラム連携や活動場所の紹介等を行い、専門知識を有する職員の交流を通して、お互いの施設利用をリンクさせ相乗効果を図り、21世紀の森及びその周辺地域の活性化に取り組みます。

また、近隣の高校による林業教育プログラムや総合的学習、課題研究の活動場所として、校外学習・活動の一環として誘致しサポートすることで、森林・林業の振興・普及活動を促進し、さらなる利活用を図ります。

21世紀の森の地域連携による多目的活用イメージ



I サービスの向上について

1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針

(1) 管理運営方針と委託の考え方

イ 業務の一部を委託する場合の考え方 (P15～P16)

(ア) 業務の一部を委託する考え方と業務内容

弊社は、建物管理や清掃業務、また、植栽管理・緑化事業など多くの業務を自社で実施することができますが、より専門性の高い業務や、質の高い業務を実施する場合は、専門 業者に委託するものとします。

21世紀の森の指定管理業務における業務内容のうち、専門性の高い業務、21世紀の森の職員では担えない業務などについて、下表のように業務の一部を委託します。

21世紀の森指定管理業務における現在の委託業者の選定理由

業務内容	委託先（現状）	委託を行う理由	委託先選定理由
受水槽・浄化槽	あしがら環境保全株式会社	専門性が高い業務であり、確実な業務が要求されるため	市内で最大の環境・処理業者であり、弊社も多くの業務を委託しており、信頼性が高い
電気設備点検	高橋電気管理事務所	専門性や取り扱いに関する資格や経験を必要とされるため	永年、21世紀の森の電気管理者として携わっており、施設を熟知し、信頼が置ける
消火器・非常用設備関連	相日防災株式会社	専門性や法的な資格を必要とし、施設の安全性に直結する業務であるため	弊社が委託しており、地域での実績や信頼性を高く評価できる
夜間警備	株式会社特別警備保障	警備に関するノウハウやネットワークが必要とされる業務であるため	防犯に関する知見やこの地域の知見、ネットワークが充実している
緑化部分管理	南足柄市森林組合	経験や熟練を要する業務であり、作業の安全に関しても、経験が必要	21世紀の森の地形や環境を熟知しており、安心して確実な作業を任せられる
物品販売・食堂営業	南足柄市内山自治会	食材供給やスタッフの動員など、地元の協力が有効な業務であるため	21世紀の森のイベントには協力し、交流・連携に欠かせない自治会である

(イ) 委託により見込める効果や効率性

■質の高い業務の実施ができます

委託は、専門性を必要とする業務としますので、専門的な業務の質を有する業者に委託することで全体的な業務の質を高めることができます。

■評価により偏らない業務を遂行することができます

委託にあたっては複数の業者を募り、指定管理者として様々な評価をしたうえで選択します。その多面的な評価をすることで、偏らない業務を実施することができます。

■活動ネットワークが広がります

専門的な知識や技術を有する企業などと幅広く活動を協力することで、新しいネットワークを広げることができます。業務の幅も広がります。

I サービスの向上について

1 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針

(1) 管理運営方針と委託の考え方

(ウ) 委託先の選定方法の考え方について

■公正・公平性を重視します

委託先の選定にあたっては、公正・公平性を重視し、現委託者を含めた複数の業者を募集（基本は神奈川県内業者を公募）し、見積方式で原則として最低価格業者を選定することとします。

また、金額面以外では、環境面や安全面など、利用者利益・利用者サービスにつながることや、地球環境に配慮するなど社会貢献の意識の高い企業を優先し選定します。

■森林整備、自然体験プログラムなどの協力先について

21世紀の森は、神奈川県の貴重な森林資源を多面的な視点で保全すること、また、神奈川県の森林資源の現況やその機能・必要性を県民に理解してもらうことが大きな目的です。

そのため、森林整備などの協力先としては、地域の森林を熟知し、我が国の林業の活性化に貢献している地域の森林組合や、地域の林業会社などを優先します。

また、自主事業で実施する自然体験プログラムの協力先は、21世紀の森をよく知り、日頃から活動しているかながわ森林インストラクターの会、南足柄ジオガイドの会、箱根蝶の会に協力していただきます。また、新規の協力先として近隣の高校で林業関係を学習している高校生などに協力をお願いしていくことや足柄ふれあいの村の不登校対策事業「きんたろうキャンプ」の協力を経て、不登校の児童生徒に対し、自然環境を活用した体験活動を提供することで、心のケアや社会復帰支援を行います。両者の目的は相互に補完的であり、21世紀の森を活用することで、より豊かなプログラムが実現可能と考えます。

■地元企業を優先します

大きな災害や非常時など、21世紀の森は、日常業務とは別に緊急対応を迫られる場合があります。迅速な対応が求められることから、また、地元企業育成の観点からも、できる限り地元企業を優先することとします。

地元企業を優先することで、地域ネットワークの形成や、地域産業の活性化を促進し、社会貢献につながります。

■県内中小企業に対する受注機会の確保

弊社は、60年間、南足柄市の中小企業として地域と共に歩んできましたが、南足柄市、県西地域の産業の発展・活性化を目指し、これからも県西地域を中心に事業展開していきます。

同時に、同じように地域の発展を支えてきた地域の中小企業と連携して県西地域の活性化を促進したいと考えています。

そのため、委託企業の選定においても、県内の中小企業の重要な受注機会の確保と考え、県内中小企業を優先します。

サービスの向上について

2 施設の維持管理

(1) 施設及び設備の維持管理業務の実施方針

ア 施設及び設備の保守点検、清掃業務、警備業務等の維持管理業務についての実施方針 (P17～P20)

(ア) 施設及び設備の維持管理業務の業務水準について

107haの広大な森林と森林館、木材工芸センター、ふれあいセンターなど数々の施設を有する21世紀の森を、限られた人員や予算の中でどのような維持管理運営をしていくのかについて、前項で示したその設置目的や方向性を踏まえて、維持管理業務の業務水準の考え方をまとめて業務を実施します。

■森林保全、森林・林業研修のフィールドとしての業務水準

21世紀の森は、神奈川県森林組合連合会やかながわ森林塾などが、研修室での座学や21世紀の森の森林での実習など利用されています。

神奈川県の林業の振興のためにも重要な林業従事者の育成の実習フィールドとして、21世紀の森としては、研修の利便性や安全を図ることがその役割であると考えています。

従って、

- 実習生が、実習フィールドで安全に活動できるような維持管理
- マイクロバスなどが、安全に実習フィールドにアクセスできるような整備
- 円滑に利用できるような、駐車場、研修室、上部の球果乾燥舎の維持管理が、業務水準であると考えます。

■県民の多目的利用を促進する施設としての業務水準

県民の多目的な森林の利活用を推進できるような維持管理を業務水準とします。

21世紀の森の県民の多目的利用は、子どもたちの自然体験学習や木工工作、県民などの健康増進プログラム実施や自然観察など、多岐にわたります。

県民が、様々な利活用を安全・安心、また快適にできるように次のような維持管理を行います。

- 21世紀の森を安全に散策・トレッキングできるような散策道の維持管理
- 自然豊かな森で、動植物の多様性を保全・確保できるような維持管理
- 誰にも気持ちよく過ごしてもらえるような清潔さや自然の美観を与える維持管理

■公共施設として、安全・安心・公平を提供する施設としての業務水準

21世紀の森の施設においては、すべての県民に安心かつ安全に利用し、楽しんでいただけるように、バリアフリー化を推進しています。

そのような考え方をベースとした維持管理水準を設定します。

- ユニバーサルな対応ができるような施設の維持管理
- 環境保全に配慮し、啓発できるような維持管理
- 多くの人が安心して利用するよう、わかりやすい場内案内ができるような維持管理

I サービスの向上について

2 施設の維持管理

(1) 施設及び設備の維持管理業務の実施方針

(イ) 施設及び設備の保守点検について

■施設の保守点検

21世紀の森の施設は、森林館、木材工芸センター、ふれあいセンター、上部休憩所などの建物の他、随所に休憩や眺望などができる広場、また、森林フィールドや休憩所周辺のトイレ施設などから構成されています。

21世紀の森の設置以来、43年が経過し、それらの施設には老朽化も見られるようになり、日常的な点検や計画的な修繕が必要です。

大きな面積を有する施設全体ですが、施設を適切に保全し利用者が安心して利用できるよう、効果的に保守点検できるような計画のもと施設の保守点検を行います。

■設備の保守点検

21世紀の森の建物や「広場などと同様、給排水設備や電気設備なども経年劣化が進んでいるため、確実な保守点検が必要です。

このような設備の保守点検においては、外観点検などは21世紀の森職員で行いますが、機能を十分に発揮できるような保守点検は専門技術を有した業者に委託し定期点検を実施します。

設備の保全は、施設の安全面や環境面からも重要であり、利用者や管理スタッフが快適に過ごせるように計画的な設備の保守点検を実施します。

項 目	内 容	回 数	備 考
受水槽・高架水槽	清掃及び点検	年1回	
浄化槽点検	浄化槽の点検及び清掃	年4回	
浄化槽点検	浄化槽の法定検査	年1回	森林館、ふれあいセンター、木材工芸センター
水道検査	水質検査・法定検査	月3回 年1回	塩素測定 法定検査
電気設備検査	定期検査	月1回	
電気設備検査	高圧機器等年次検査	年1回	
消防設備点検	消火器及び非常警報設備の点検	年2回	機器点検1回 総合点検1回
遊具の保守点検	安全点検	年1回	
遊具の自主点検	自主外観点検	月1回	
建築設備点検	建築基準法第12条第2項、第4項に基づく法定検査	年1回	
建築設備点検	建築基準法第12条第2項、第4項に基づく敷地、構造の点検	3年に1回	

I サービスの向上について

2 施設の維持管理

(1) 施設及び設備の維持管理業務の実施方針

(ウ) 利用者に不快感を与えないための清掃業務

■利用者に不快感を与えないような清掃を行います

清掃に関しては、利用者に不快感を与えないよう日常清掃・定期清掃の内容と実施時期を定めた計画を策定し実施します。作業の実施に際しては、弊社ファシリティー部の研修を受けて、より質の高い清掃を定期的に行うことで清潔感を保ちます。また、汚れを発見した際には随時清掃します。

施設名	種 別	頻 度	内 容
・森林館	日常清掃	毎日	日常的な床などの掃き掃除
・木工センター	定期清掃	年 3 回	床水洗い清掃、一部ワックス掛け
・ふれあいセンター	特別清掃	年 3 回	ガラス清掃
・森林館トイレ	日常清掃	毎日	トイレトーパーなどの消耗品補充、汚れている場合の便器清掃
・木工館トイレ	定期清掃	月 1 回	床の水洗い清掃、便器・手洗い場の清掃、消耗品補充
・ふれあいセンタートイレ			
・駐車場トイレ			

■屋外トイレは、毎日の点検と週1回の清掃をします。

広大な面積の21世紀の森には、上記表のような4か所のトイレの他に、球果乾燥舎、水辺の森と森林館から離れた屋外にも計2か所のトイレがあります。

屋外の森林館から遠い2か所のトイレ施設の清掃は、

○毎日、保安点検時にスタッフがチェックし、汚れている場合はスタッフが清掃します。

○週1回、管理運営スタッフが清掃を行います。

(エ) 利用者や施設の安全を確保する警備業務

広大な森林を抱える21世紀の森の管理は計画的、効率的に行うことが求められます。

何よりも来場者の安全を確保することが最優先であり、次に職員の安全、施設の安全を確保します。

21世紀の森の保安点検警備業務は、職員による巡回警備と専門業者による機械警備を効果的に組み合わせて計画します。

■始業時、終業時に保安点検のための巡回警備を行います

21世紀の森は、107㌔と広大な面積を有していますが、その多くが森林で占められています。人が立ち入りそうな場所は、森林館周辺、広場（上部、下部）、林道、散策道、駐車場であり、施設内の保安点検のためにそのような場所を中心に巡回警備を行い、倒木や落石等を発見した場合に備え、車両に専用道具を乗せて対応します。

○巡回場所：森林館周辺、広場（上部、下部）、林道、散策道、駐車場（上部、下部）

○巡回時刻：毎日、始業時（9時）と終業時（17時）に行います。

I サービスの向上について

2 施設の維持管理

(1) 施設及び設備の維持管理業務の実施方針

■不審者・不法占拠者への対応は日常的な声かけから始めます

サービスの向上の観点から、利用者への声かけ、コミュニケーションを心がけますが、そのことにより不審者の情報などを得ることも可能となります。

また、不審者の疑いがある者を発見した場合は、声をかけ、来場の目的や行動予定などを確認します。言動から不審者であると判断される場合は、何よりも21世紀の森の来場者やスタッフ・施設に危害が及ぶことがないように、21世紀の森からの退去を促しますが、退去を拒否した場合は警察へ通報します。日中、夜間に関わらず、不審者が来場・侵入した際(形跡を含め)は、警察に報告・相談し、対応策を協議します。日常的に最寄りの交番(北足柄駐在所)や関係者とのコミュニケーションを図り、協力関係を良好なものにしていくよう心がけます。

■夜間警備は機械警備により対応します

夜間(9時の始業時～17時の終業時以外の時間)は、建物部分(森林館、木材工芸センター、ふれあいセンター)を対象に警備会社への委託による機械警備(防犯カメラ11台)により監視を行います。

○夜間警備: 警備会社への委託による機械警備

○警備対象: 森林館、木材工芸センター、ふれあいセンター

○警備時間: 終業時(17時)～翌日始業時(9時)

イ 施設の特性を踏まえた維持管理の取組状況 (P20～P26)

(ア) 21世紀の森の全体イメージに応じた維持管理について

■21世紀の森の全体エリアイメージ

21世紀の森を環境特性に応じたエリア分けをして、そのエリアごとに必要とされる適正な整備イメージを定めます。

○生産林エリア

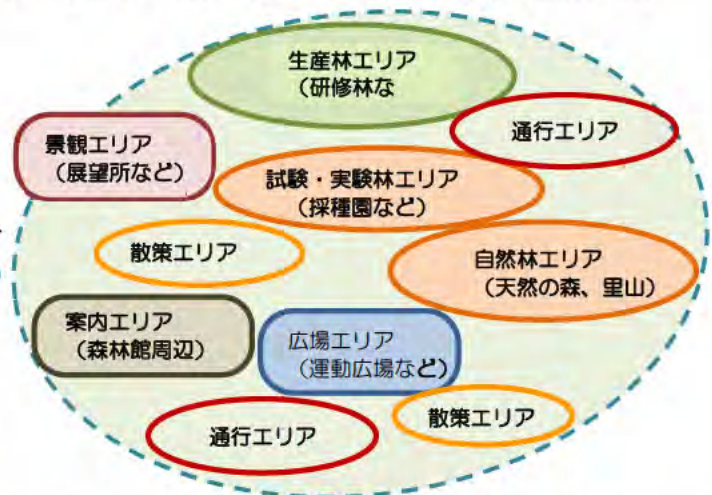
スギ、ヒノキなどの生産林が植樹されているエリアであり、県有林や私有林が入り組んでいるが、定期的な間伐や枝打ち、下草刈りなどが必要であり、林業の研修環境を整備します。

○自然林エリア

落葉広葉樹を主体とした里山や「天然の森」などの広葉樹林のエリアであり、21世紀の森の下部散策道周辺に広がる環境を整備します。

○散策エリア

下部のアクセス道から森林館へ至る広葉樹林を貫いている数か所の散策道コースの周辺エリアの環境を整備します。



I サービスの向上について

2 施設の維持管理

(1) 施設及び設備の維持管理業務の実施方針

○広場、駐車場エリア

運動広場や、下部・中央・上部駐車場の草地、森林館から下る傾斜草地などの環境を整備します。

○通行エリア

県道、市道から森林館へ至る車道や、森林の中を貫く林道などの環境を整備します。

○景観エリア

展望台や展望所など、随所にある景観の環境を整備します。

○案内所エリア

森林館、木工センター、駐車場、ふれあいセンターなどのエントランスの環境を整備します。

■エリアをふまえた整備の方向性

基本的に維持管理業務は「21世紀の森の維持管理及び運営に関する業務の基準」に基づきますが、21世紀の森の環境特性を仕分けしたエリアの特徴や環境特性の違いを十分に理解し、エリアごとに必要な整備イメージを作り、それぞれの整備内容や、整備の優先順位などを検討します。

そのうえで、21世紀の指定管理者として求められている「利用者の安全や快適な利用を優先配慮事項」とした維持管理・運営を的確に把握して業務を遂行します。

エリア名	整備の方向性	指定管理業務
生産林エリア	生産林の手入れや、林業の研修実習が円滑にできるような支援的な整備 採種園の整備	重機の搬入など、作業道等の円滑・安全確保のために倒木、掛り木の除去 採種園などの下草刈り
自然林エリア	落枝などの危険性を除去し利用者が安全に利用できるような整備	倒木などの県・地権者への連絡、危険生物の生息場所となるブッシュなどの除去
散策エリア	利用者が散策を安全かつ快適にできるような整備	散策道ルートを確保するための、倒木処理や道をふさぐ植生などの刈払い作業
広場エリア	多くの利用者が、円滑にアクセスでき、安全に利用できるような整備	広場の刈払い、危険生物の生殖場所となるブッシュなどの除去
通行アクセスエリア	車両の通行に支障をきたさないような整備、周辺の景観整備	倒木、落葉の除去、刈払い、積雪の早期除去整備、周辺の灌木伐採などの景観整備
景観エリア	足柄平野や相模湾を望む景観が保全できるような整備	景観を阻害するようになった樹木の間伐、枝打ち(県との協議による)、眺望地の整備
案内所エリア	21世紀の森をわかりやすく利用でき、快適さが伝わるような整備	エントランスとしての機能保全の整備、案内板などの明確化の整備

■下草刈りや、刈払いなどを優先して行うエリアについて

下草刈りや、刈払いなどを優先して行うエリアは、県が試験・開発などに力を入れている「採種園」や、利用者が快適に、安全に利用できる「広場」や「散策道」周辺などです。

また、アクセス道の周辺なども、施設を訪れる利用者が必ず目にするところであり、21世紀の森を印象付ける重要な個所です。

○採種園の下草刈り作業

○セントラル広場、運動広場、林間広場などの刈払い作業

I サービスの向上について

2 施設の維持管理

(1) 施設及び設備の維持管理業務の実施方針

- どんぐりコース、金太郎コース、天然の森コースなどの散策路の刈払い作業
- 下部駐車場～森林館までの内山林道周辺の刈払いや下草刈り

(イ) 利用者の安全や季節を考慮した整備計画

維持管理業務は、季節の移り変わりや、利用者の利用状況などを勘案して年間計画を立案して行います。

施設の「自然界の森林動植物の調和」をテーマに、利用者の安全、安心、安らぎを考え、絶えず施設内の危険箇所及び破損箇所の抽出を行い、利用者の安全確保を最優先に維持管理を行ないます。

集団樹木、採種園、林道の維持管理は、四季の季節要因に対し、樹木手入れ(落葉樹/常緑樹剪定)、刈り込み、除草、倒木/枯れ枝/落ち葉処理、散策路/側溝整備などを行ないます。

■季節や環境状況に応じてメリハリをつけた整備

年間計画に加えて、台風、強風などの突発的被害は、適時に対応修復作業を実施します。建物周辺の植物は、来場者を迎え入れるエントランスとして、それぞれの植物の特性に対応した剪定、刈り込み、除草、害虫駆除などの手入れを行ないます。

また、適切な手入れを行った健全な森林や、自然な森林などを比較できるようなところなど、様々な森林形態を利用者に観察してもらい森林の成り立ちなどを学ぶ場とします。

そのような集団樹木は、環境特性に応じたエリアによるメリハリをつけた植生の管理を行いますが、必要なエリアについては年2回の下草刈り、除伐、枝打ちなどの維持管理を行います。

また、倒木や獣害などの状況を把握するために、毎日、集団樹木の巡回点検を行います。

項 目	内 容	回 数	備 考
森林館周辺	利用者が訪れ必ず目に触れるところであり、景観に配慮した整備を行う	毎日	
広場、その周辺	清掃、刈払い、害虫の駆除(美観、安全)	年2回	
駐車場、その周辺	清掃、刈払い、害虫の駆除(美観、安全)	年2回	
散策路、周辺樹木	清掃、刈払い、害虫の駆除(安全)	年2回	
管理道(内山林道、細久保林道)	路面清掃、側溝土砂等排除、枝払い 風倒木処理、降雪除去等	適宜	林道課との調整
管理道沿(内山林道、細久保林道)	刈払い(刈払い幅 1.5～2m) 安全と美観の確保	年2回	
管理道法面	倒木処理、土砂崩落除去	適宜	自然環境保全センターとの調整
生産林、自然林等 集団樹木	下草刈り、枝打ち、枯枝・支障木の除去 害虫駆除	年2回	
採種園	下草刈り、つる切り、害虫駆除	年2回	
成長の森	水源環境保全課に指示に従い、安全・美観を考慮した整備	指示による	水源環境保全課の指示

I サービスの向上について

2 施設の維持管理

(1) 施設及び設備の維持管理業務の実施方針

(ウ) 森林整備について

■森林保全、林業研修がしやすいような、森林伐採と散策路や作業道の整備を行います。

21世紀の森は、神奈川の森林の展示場として、また、自然観察や自然体験の場として県民に利用されます。また、無花粉杉の採種園や、神奈川県のエコ振興を目的とした林業研修の場など、重要な役割を持つものでもあり、採種園の保全や、林業研修の場として効率的・効果的に活動ができるように、倒木や枯木の除去など森林整備作業の他、現地までのアクセス道や作業道などの維持管理も重要な作業だと考えます。

このように、21世紀の森を、多くの県民に多くの目的で利用・活用してもらうために、効率的な森林整備や作業道・散策道整備を行います。



安全に通行できるような作業道や散策道の維持管理

■森林の多様性が保てるような維持管理を行います

21世紀の森は、人工林、自然林、里山など、かながわの森林の展示場にふさわしい多様な森林が混在しています。森林としての多様性、自然生態系としての多様性を有した貴重な自然資源でもあります。

そのような貴重な森林・自然の多様性を保てるような維持管理を行います。



貴重な植物も繁茂する環境

(エ) 広場・林道・散策路の刈払い等について

■快適に利用してもらうために来園者の立ち入る場所の維持管理を行います

弊社は今まで15年間、21世紀の森の指定管理業務を受託し実施しているなかで、21世紀の森の設置目的や神奈川県や県民に対する役割を考慮し、来園者が訪れ、立ち入る場所の整備を最も優先すべきエリアとして設定し、維持管理作業を行います。

来園者が訪れる「最も優先すべき場所」は、21世紀の森のエントランスともいえる森林館、木材工芸センター周辺、乙沢川沿いに1kmあるアクセス道（内山林道）、また運動広場、子供の広場などの各種広場です。

このような広場・林道沿い・散策道は来園者に快適に安全に利用してもらえるように定期的に刈り払いや落ち葉清掃など、効果的に整備を行います。

I サービスの向上について

2 施設の維持管理

(1) 施設及び設備の維持管理業務の実施方針

■安全・安心して利用できるような維持管理を行います
利用者が安全に、安心して21世紀の森を利用できるように
利便性と安全性を確保します。

特に、21世紀の森に訪れる来園者がくつろいだり遊んだり
する広場は、安心して安全に活動できるように、活動場所周
辺の危険生物(マムシ、スズメバチなど)の生息場所となるよう
な草むらや茂みをなくす刈払いを定期的に行い、安全・安心な
維持管理を行います。



茂みの刈込後の様子

(オ) 21世紀の森の美観の確保

■エリアを踏まえた美観・景観の確保の方向性

来園者が利用する頻度の高い施設、あるいは必ず通る場
所は、季節により、景観木や雑草が繁茂したり落ち葉が散
乱したりと景観に支障をきたし、頻繁な作業が必要となり
ますが、来園者に美観・景観を提供し、また来てもらえる
ようにするため、アクセス道周辺やエントランス部周辺な
どを特に重点を置き、エリアを踏まえた美観・景観の確保
を行います。



土留めの様子

■利用頻度の高い場所の美観を確保します

森林館、木材工芸センター、森林ふれあいセンター、トイレ
などの利用頻度の高い施設は、安全で快適に利用できるように
整理整頓と清潔さなどの美観を確保する維持管理を行います。

また、エントランス周辺部は、屋外作業者を中心として、2
1世紀の森スタッフによる日常作業で、建物周辺の除草、景観
木の剪定を実施し、美観を確保します。



令和4年度中央駐車場トイレ窓に
網を設置(防虫、落葉進入対策)

■21世紀の森からの景観スポットの整備

21世紀の森は、天気の良い日には、足柄平野や相模湾が見渡せる展望所や富士山を望める
展望台など眺望にも恵まれています。長年の歳月の間に、周辺の木々は成長し、これまで良
かった眺望を損ねている個所がありますので、眺望を改善するために、可能であれば干ばつや
枝打ちを行います。また、展望所や展望台の整備として、前方のパノラマ写真の案内板やベン
チの設置、写真映えスポットなど、周辺整備を行い、利用者の癒しの空間となるよう計画して
いきます。



展望所からの景観



展望台からの景観

I サービスの向上について

2 施設の維持管理

(1) 施設及び設備の維持管理業務の実施方針

(カ) 利用者の安全確保に配慮した維持管理

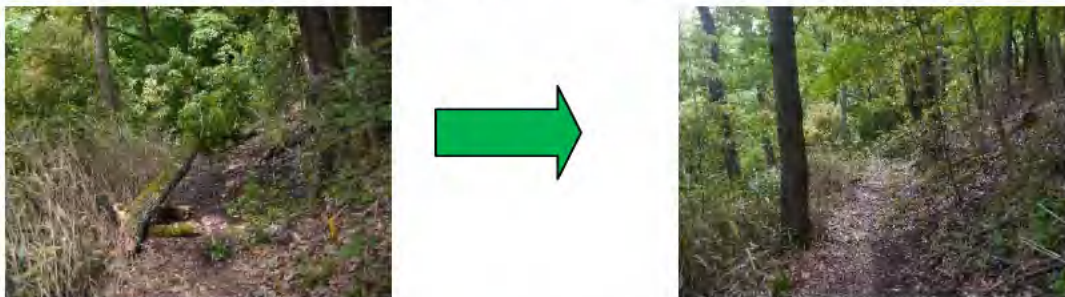
21世紀の森では、安心して快適に利用者が活動するように準備することが指定管理者として重要事項でもあることをふまえ、利用者が立ち入るエリア、使用する場所や道具などに焦点を当てた、きめ細かい安全確保に配慮した維持管理を行います。

■散策路の安全確保に配慮します。

大きな台風や暴風雨のあとなどは速やかに現場を巡視・点検し、被災した個所を見つけ、県森林再生課、県関係各課に報告・指示を仰ぐとともに、応急の対策を行います。

21世紀の森スタッフでは処理できないような崩落による通行不能箇所や大木の倒木処理などは、県関係各課と連携して、場合によっては、弊社緑化事業部の協力により復旧作業を行います。

21世紀の森での散策道の倒木除去の様子



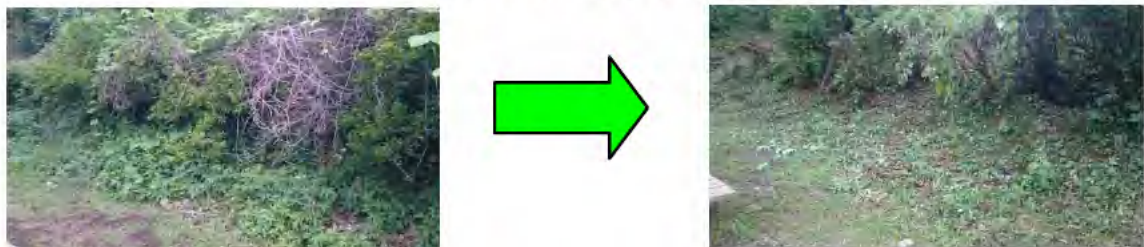
■危険生物の生息環境を除去し、利用者の安全に配慮します

運動広場などの各種広場は、野外学習やピクニック、散策の休憩所などに利用されています。

21世紀の森は、自然生態系が豊かな場所でもあります。人間にとって有用な動植物だけの生息場所であるとは限らずマムシやスズメバチなど人間にとっての危険生物も生息しています。利用者が安心して利用する広場周辺ではこのような危険生物が生息しないような整備をします。

生息場所となる恐れのある茂みや草むらを除去し、利用者の安全を図ります。

危険生物が生息しやすい茂みの状況



■木工工具や機械の手入れを日常的に行い、利用者の安全確保に努めます

来園者などが不慣れな木工工具や木工機械を使う木材工芸センターでは、使用前に必ず利用者に注意事項を告知し注意を促します。長年使用している木工工具や木工機械で利用者がけがをしないように、1年に1回、業者によるメンテナンスを実施し、日常の保守点検や修繕を行い、利用者の安全確保に努めます。

I サービスの向上について

2 施設の維持管理

(1) 施設及び設備の維持管理業務の実施方針

■アグサの緊急時の対策の実績

○台風の土砂崩れによる通行不能への対応

弊社は、21世紀の森と同じ南足柄市内に本社があり、緑化事業部では、森林整備を日常業務としているため、大規模な災害復旧緊急作業は、本社のサポートを受け協力のもと、いち早く原状回復作業をすることができます。



令和4年度の天然の森土砂崩れの様子

台風の豪雨により、県立21世紀の森へのアクセス道（内山林道）が土砂崩れとなり通行不可能になりました。そのため、事前に大きな被害が出ることを想定して、台風直撃の前日には緑化事業部の所有するペイローダーを21世紀の森の駐車場に準備し、翌日には準備しておいたペイローダーで土砂を除去し、いち早くアクセス道を復旧することができました。

また、令和6年度に21世紀の森を管理する県の関係各課による打合せが行われ、各課の管理区域が透明化され、いままで以上に、大規模災害時の連絡・報告・復旧等を迅速かつ効率的に進めための体制が整備されました。これにより、今後発生する可能性のある災害にも柔軟に対応できる基盤が構築されました。

今後、弊社としましては、災害時に必要な重機や資材を事前に指定場所へ配置する体制を強化します。また、緊急時に使用できる通信設備や電源供給装置の整備も進めると共に定期的に大規模災害を想定したシミュレーション訓練を実施し、実際の災害時に即応できるスキルと知識を職員全体で共有したいと考えます。

自然災害は予測が難しく、その影響も甚大です。しかし、事前準備と迅速な対応、そして関係機関との協力があれば、その被害を最小限に抑えることができます。「21世紀の森」は、地域のシンボルであり、多くの人々に愛される場所です。今後も災害への備えを万全にし、美しい自然と安全な環境を次世代へ引き継ぐための努力を続けていきます。

I サービスの向上について

2 施設の維持管理

(2) 利用承認・事業実施に関する業務

ア 森林・林業の普及、研修の場としての提供と木材工芸センターの利用承認の調整 (P27～P30)

21世紀の森は、「森林及び自然の観察の場を提供する」「森林及び林業に関する知識の普及・向上、並びに林業の振興を図る」「県民の保健及び休養に資する」ためのものであり、その利活用にあたっては、多くの県民が平等に利用できるように運営することが重要と考えています。

そのような21世紀の森の運営方針と特性を踏まえて、利用承認とその調整を行います。

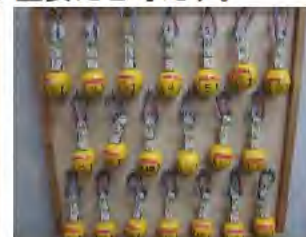
(ア) 施設利用の受付業務の方法について

21世紀の森の利用に関して、受付では、ノルディックポールや熊鈴の無料貸出もあり、できるだけ多くの県民が気軽に楽しく施設全体を利用してもらうことが重要だと考えます。

また、短時間で受付ができるようにします。



貸出用ノルディックポール



貸出用熊鈴

不審者入場の防止や安全確保、また、利用者のニーズ把握のためにも必要と考えます。

21世紀の森を訪れる利用者は森林館の受付場所に来てもらい、来館者名簿に記入してもらうように促し口頭での案内もできるようにします。



来館者記入受付

(イ) 林業の普及、研修事業の場として提供する事業とその利用承認について

21世紀の森は林業の研修の場として、研修事業の促進を通じて林業の普及に貢献することがその大きな役割の一つです。

林業の研修は、室内での講座と森林での実習を組み合わせたものであり、おもに21世紀の森の研修室と生産林（人工林）を研修の場として利用しています。

現在は、神奈川県森林組合連合会とかながわ森林塾及び神奈川森林パートナー制度が利用していますが、今後は更なる林業の普及のため、地域林業と共に地域資源を活用している吉田島高校観光緑地化等とより幅広い団体の利用を促進したいと考えます。

利用承認については、森として、判断・許可できるのは座学を行う研修室の利用であり、実習場所については、利用団体が、県環境農政局緑政部と調整して許可を得ることになります。

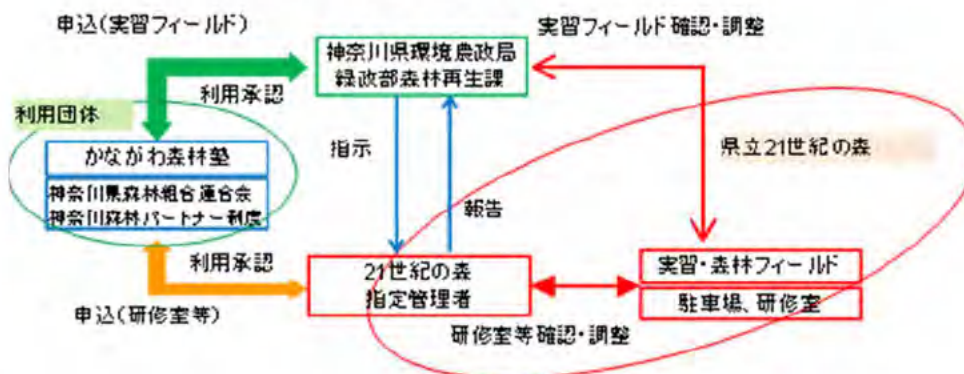
21世紀の森としては、林業の研修日が重ならないことや、研修室が利用可能であることを確認して、利用承認するという形になります。

I サービスの向上について

2 施設の維持管理

(2) 利用承認・事業実施に関する業務

林業研修の利用承認の方法について



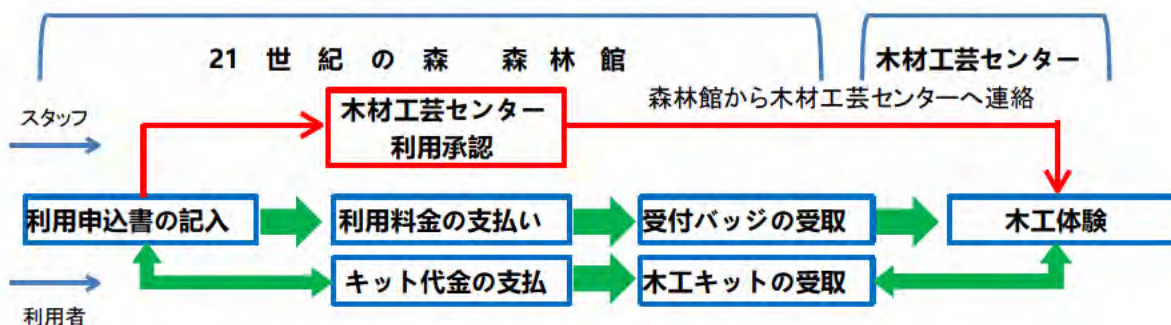
(ウ) 木材工芸センターなど、施設の利用承認について

■利用料金制を採用する木材工芸センターの利用承認について

木材工芸センターの利用にあたっては森林館受付で申込書に記入し利用料金を支払い利用承認されたこととします。利用承認の後、受付バッジをつけて木材工芸センターを利用するという流れです。木工キットを購入する人は、利用料金の支払いと同様にキット代を支払います。支払の際は、キャッシュレス決済(電子マネー決済)を導入し、短時間で受付ができるようにします。



木材工芸センターの利用承認の流れ



■団体の施設利用の申し込み及び承認について

木材工芸センター、または研修室、運動広場、ふれあいセンターなどについて、事前に学校・団体等からの利用申し込みがある場合、その目的が21世紀の森の利用基準に合致しているかを確認したうえで、希望に添える日程調整及び利用施設や利用内容について打合せをし、「21世紀の森」施設利用申込書に必要事項を記入し、申込むものとします。

電話で仮受付を行い、ホームページを確認いただき、申込書をダウンロードして申込みをしてもらいます。また、ホームページを閲覧できない方は、利用案内、申込書、パンフレット等を送付し、FAXまたは、メールにて申込みをもらいます。

利用の平等、公平性及び公共性の観点から、来園希望日の6ヶ月前の日までは仮予約とし、その間に同日希望の利用者が重なった場合には、施設キャパシティの問題、利用ゾーンの区別、利用

I サービスの向上について

2 施設の維持管理

(2) 利用承認・事業実施に関する業務

時間の確認等の調整を図り、双方に不満のないような調整・対応をします。

利用希望日6ヶ月前からは施設キャパシティー、利用ゾーン等の調整を図り先着順としますが、利用日前（2週間前程度）に利用再確認をし、利用者の来場受け入れ準備をします。

(エ) 施設の特性を効果的に活かした、その他の取組み状況

弊社は、平成18年に初めて21世紀の森の指定管理事業を受託して以降、野外教育事業部で実施しているPAA21野外教育プログラムを目的外使用で許可を受けて設置した用具を使用して実施しています。

現在では神奈川県内の中学校、高校の生徒を中心に年間22校ほど、約4,700人の利用者を数えるようになりました。

野外教育プログラムは、運動広場や森林内で実施し、チームビルディングやクラスづくりを目標としたものであり、21世紀の森のような森林や自然環境の中で実施することで、参加者が心を開き、仲間や自己の関係性や大切さを素直に心に取り入れることができるという利点があります。

21世紀の森は、林間の散策道や広場などが整備され、自然豊かな森林環境でありながら安全・安心して生徒・児童がプログラムを楽しめるという優れた環境を有する施設です。

このような取り組みを今後も促進し、21世紀の森を子供たちや生徒たちに遊びや教育の場として有効に活用してもらうことが、神奈川の森林活用～森林保全につながるものと考えます。今後も、他の団体などにPRして21世紀の森の利用促進を図ります。



■他の団体等と連携した取り組み

21世紀の森では、南足柄市、自治会、近隣の学校、県西地域で活動する団体等と連携して、利用促進を図ります。

○南足柄市が主催する自然体験事業の活動場所を誘致して、利用促進に繋がります。

○地元自治会と協力して、21世紀の森の利用促進に繋がります。

○近隣の学校と連携し、林業教育プログラムの活動場所等として誘致し、利用促進に繋がります。

○県西地域で活動する団体（県立つぶらの公園、キャンピース、南足柄ジオガイドの会、箱根蝶の会など）と連携して、21世紀の森の事業や団体の活動場所として誘致し、利用促進に繋がります。

I サービスの向上について

3 利用促進のための取組み、利用者への対応、利用料金

(1) 施設の利用促進・サービス向上の取組

■サービス向上のための休館日利用可能の促進

21世紀の森の利用については、基本的に月曜日閉館としますが、7月と8月は、繁忙期とし休館日をなくし開館します。

また、休館日であっても、広場や木材工芸センターなどを学校や団体などの事前利用申し込みがあれば、適正な利用かどうかを判断し利用を承認します。

ア 森林・林業に関する展示、自然観察並びに林業研修等の普及に関する事業等の実施方針

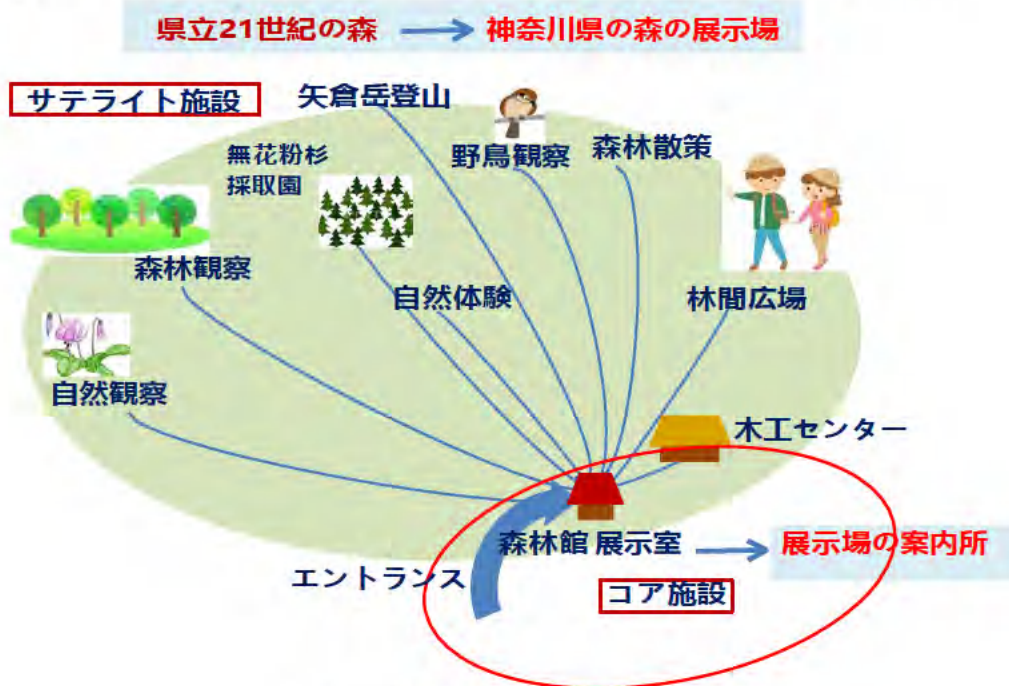
(ア) 森林・林業に関する展示について

(P30～P37)

■21世紀の森そのものが、かながわの森の展示場

21世紀の森は、下部と上部は森林相などの環境が異なり、里山（身近な緑を継承し再生するゾーン）、山地（木材資源を循環利用するゾーン、多様な生き物が共存するゾーン）が混在し多様な森林・植生環境を有しています。

21世紀の森そのものが「神奈川県森林の展示場」と言えるものと私たちは考えます。



21世紀の森と森林館展示室のイメージ図

■森林館展示室が森の展示場の案内施設（コア施設）

平成27年にリニューアルオープンした森林館展示室は、森林展示場としての21世紀の森を訪れる来園者に21世紀の森の全体像や森の仕組みや大切な役割、また森を守り利用する林業についてなどわかりやすく展示説明する施設です。

21世紀の森の来園者は展示室で見て、学び、森の仕組みや21世紀の森について知ってもらうことで、森を散策したり、木材工芸センターを利用したり、林業研修をするという21世紀の利用がより楽しく質の高いものになると考え、来園者には展示室の見学をお勧めしたいと考えています。

21世紀の森全体を森の博物館にたとえ、森林館展示室を「コア施設」として、広葉樹林群、植

I サービスの向上について

3 利用促進のための取組み、利用者への対応、利用料金

(1) 施設の利用促進・サービス向上の取組

林地、野鳥の森、林間の広場、無花粉杉採種園、などの森林環境を「サテライト施設」として来園者に案内することを考えています。

そのため、展示室内を常に清潔に保ち、安心して楽しんでもらえるように維持管理運営を心がけます。



しずくちゃんが迎える展示室を清潔に気持ちよく保ちます



人体模型の林業作業の展示はわかりやすく

「SDGsとは」

「木の楽器」展示



■木材工芸センターでは木工製品の楽しさを展示します

21世紀の森の特徴的な施設である木材工芸センターでは、現在でも木工担当者が来園者に楽しんでもらえるような木製おもちゃなどを作成し展示しています。

木のやさしさや木工製品の楽しさを表現し、森林の恵みを感じてもらいます。



21世紀の森で試作し、提供している木製のおもちゃのサンプル

端材を利用した、木のゲーム。デジタルのゲームでは使用しない「器用さ」が遊びに求められます。

I サービスの向上について

3 利用促進のための取組み、利用者への対応、利用料金

(1) 施設の利用促進・サービス向上の取組

(イ) 自然観察に関する事業について

県民に自然観察の場を提供し、森林環境、自然環境の不思議や素晴らしさをわかってもらい、森林・自然に親しみを持ってもらうことが重要な目的の一つです。

■多様な自然環境を保全し来園者に提供できるような維持管理の実施

21世紀の森は、その地形や標高差、森林相の特徴などから多様性のある豊かな自然環境を有していますが、指定管理の職員がそのことを理解し、その貴重な自然環境を損ねることなく適正な維持管理をすることが必要だと考え、21世紀の森の自然観察の場としての機能を保全・向上させるような運営と維持管理を行います。

■21世紀の森を愛する自然環境見識者との連携による事業の実施

多様な自然環境・自然資源を有する21世紀の森は、そのような自然や動植物を愛する人たちをひきつけて、リピーターとなって訪れて、多くの発見や奥深さを提供してくれます。

現在21世紀の森に来園されている方には野鳥やきのこ類また、星空観察に詳しい人も多くいます。また、「かながわ森林インストラクター会」「南足柄ジオガイドの会」「地球・生命の星博物館の学芸員」「箱根蝶の会」などの方々も21世紀の森の自然環境に詳しく優れた知識を持っており、専門家の解説で園内の自然に触れることができます。

専門家の方々との連携を深め、21世紀の森の森林・自然環境としてのポテンシャルを把握し、楽しく自然を学べるような自主事業を計画し、自然観察に関わるプログラムを複合的に組み合わせて、森林・自然環境への理解と興味を深めます。

■自然観察の案内や説明などの充実を図ります

21世紀の森の樹木や山野草、また、野鳥などの案内パンフレットや案内板表示板を見直し、老朽化した看板などの更新や樹木案内などのわかりやすい掲示や設置を行います。



I サービスの向上について

3 利用促進のための取組み、利用者への対応、利用料金

(1) 施設の利用促進・サービス向上の取組

(ウ) 林業研修等の普及に関する事業等の実施方針、内容

「森林及び林業に関する知識の普及・向上、並びに林業の振興を図る」ことは、21世紀の森の重要な目的の一つです。

現在、「かながわ森林塾」や「神奈川県森林組合連合会」により、林業を目指す者や、より技術を身につけたい若手林業者などが、21世紀の森の研修室での座学、21世紀の森での実習を組み合わせた林業研修を行っています。

■ 21世紀の森では林業研修等の普及に関する支援を行います

かながわ森林塾、神奈川県森林組合連合会、神奈川県森林パートナー制度やかながわトラストみどり財団が行うボランティアによる森林整備研修等を指定管理者は、支援します。

具体的には、

- 研修での利用日の受付と他事業との調整作業
- 研修室、駐車場などの受入れ準備
- 実習現場までのアクセスの円滑化(マイクロバス、作業車両が円滑にアクセスできる)などです。

このように、林業研修の活動が重要と考えていますが、同時に、研修に参加する方々の新たな林業者を目指す人が少しでも増えるように支援を行います。

■ 近隣学校の林業教育プログラム等を実施している高校に対する支援活動

近隣学校の林業教育プログラムを実施している学校に生徒たちに、学校内では再現が難しい林業現場での作業体験を提供することができ、林業の専門家や職人との直接的な交流を通じて、現場のリアルな課題や工夫を学ぶことができます。

特殊な機械や設備を使った木材加工の実習を行うことや木工体験イベントの運営ができると考えます。

地域資源を活用し、農業土木造園等の知識と技術を身に付け、森林及び林業に関する知識の普及・向上、並びに林業の振興を図り、地域社会に貢献できる人材の育成を支援します。

具体例として、

- ・高校生に木材加工で使用する機械の取り扱いを指導する
- ・木材加工技術を指導する
- ・高校生が考える木工体験で提供する新たな木材キットの開発
- ・開発した木材キットの加工
- ・利用者に対する木工体験指導の実習
- ・森林及び林業に関する知識の普及・向上 など

■ 森林ボランティアによる森林整備を実施します

21世紀の森の整備にあたって、ボランティアの受け入れによる森林整備を実施します。

森林整備作業は、森林に関する知識や整備の技術などを有する林業関係者や現在も相互協力している「かながわトラストみどり財団」や「かながわ森林インストラクター会」など、引き続き支援し、県民や、企業の参加者に森林に対する理解を深めてもらう機会を作ります。